

労務相談ライトプラン<10社限定>

このようなことで、困っていませんか？

- ・社員が、新型インフルエンザに感染してしまった、会社はどうすればいいの？
- ・社員が、うつ病に罹ってしまった、会社はどうすればいいの？
- ・顧客からのクレームやミスが多い社員に、何らかのアクションをしたいが、そのことがトラブル原因にならないか相談したい。
- ・年金をもらっている社員に、給料を払うと年金が止まってしまうの？
- ・社員が仕事中にケガをしてしまった、労災保険を使うと、監督署の調査が入るの？保険料が高くなるの？
- ・深い相談ではないけど、専門家にちょっと聞いてみたい。
- ・社内で調べてみたけど、合っているか最終確認したい。

上記にあてはまるものがある！でも顧問契約するほど相談頻度は多くない。
そんな御社のためのプランです。

プラン内容

電話・FAX・メールによる労務相談

*ご訪問・ご来所での面談は、入っていません
法改正や助成金などの情報誌を、毎月ご送付致します。

料金

1ヶ月 10,000円（消費税別）

（上記金額は企業規模が30人から50人程の、一般的な頻度を想定しています。
企業規模や相談頻度によって料金は異なります。具体的な金額は、お問い合わせ
願います。）

ご契約特典

1番人気！

雇入通知書（兼 雇用契約書） （5,000円相当）

最新セミナーDVD

これからも強い企業であり続けるための

労使トラブル防止セミナー

（5,000円相当）

計 10,000円相当 プレゼントします！！

ご契約期間

6ヶ月間